



平成 29 年 2 月 20 日

**\*行動計画（第 5 回）\***

社員の仕事と生活の調和を柱とし、また社員全員にとって働きやすい環境となることが、社員の能力を十分に生かせる職場となるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 29 年 3 月 1 日～平成 32 年 2 月 28 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1 : 育児短時間勤務の適用者を「3 歳まで」から「小学校就学前」までに変更する。

<対策>

- 平成 29 年 3 月～ 社内で調査・検討
- 平成 29 年 4 月～ 制度導入、社員への周知